

農業委員会管外視察研修会を実施

7月25日から26日にかけて日本のチロルと呼ばれる飯田市上村下栗地区への視察研修を実施しました。現地は中央自動車道を降りてからも、道路幅が狭いため小型のマイクローバスに乗換え、さらに1時間以上も山道を登った場所にあります。そこから見渡す景色はあまりにもすばらしい絶景で、我が信州にもこのような場所が存在していたことに大変驚きました。現地での復興センターの係員の説明では、主要作物として「下栗いも」（じゃがいも）「ソバ」を栽培しているというのでした。が、ほとん



んど全ての農地が山の斜面にへばりつくようにして点在しており、乗用トラクターなどの農業機械とは無縁な栽培環境で、ここまで努力して農業をやる必要があるのだろうかと思身考えさせられる光景でした。大昔から原野を開拓し、土地（農地）を確保し、それを守り作物を栽培する自給自足の生活。人間が生きてゆくためのすべてを現実に見せられた思いがしました。

先人が知恵と努力と汗で築いたこの土地（農地）だからこそ、今に生きる私たちは遊休農地をこれ以上増やさないために、色々な理由や事情があるなかでも、農地を維持管理してゆく努力と役割が我々農業委員に求められているのではと、強く感じた研修でした。

北信五市農業委員研修会が開催されました

8月25日、千曲市で平成23年度北信五市農業委員研修会が開催されました。今年は改選の市が多いため、講演では長野県農業会議宮島事務局長より「農業委員会をめぐる情勢について」と題し、農地を守り地域に密着した活動をし、更に活動・審議の「見える化」を強調されました。

また、長野地方事務所峰村課長補佐からは「農業委員の役割について」、農地パトロールの実施、農地の利用調整、認定農業者制度の推進、農業者年金の加入推進と農地転用等について講演を頂きました。

体験発表では長野市農業委員会半田委員より「中山間地の農業振興について」と題し松代町豊栄地区の取組みを発表され、松代町豊栄地区では専業農家は72歳以上の超高齢化地区であるが、団塊の世代の定年退職者が農業に専念できる体制を作り魅力ある新たな販売作物を育成し遊休農地を解消するため、平成20年4月「豊栄野菜生産組合」を、定年退職者28名を含む30名で設立し『年金+百万円』をキャッチフレーズに丸ナス、玉ネギ、カボチャ、ジャガイモを全量加工会社との契約栽培で取り組み収入の安定を図っています。さらに今年は、傾斜地の構造改善事業や10月には長野市農業公社と加工会社と合同で農業生産法人を立ち上げる予定でいて、今後は地区活性化として加工施設を設置して販売までの一環体制を目指しています。また、廃止されたJA支所への特別養護老人ホームの誘致も取り組み始めています。参加した各農業委員も地域振興に果たす役割の重要性を強く感じました。



長野県女性農業委員の会総会開催

8月4日、長野県女性農業委員の会総会が行われ、22年度事業報告及び収支決算、23年度の事業計画及び収支予算の承認を行い、新役員の選出で終了しました。本会は農業委員会の活動の充実強化を図るとともに、農村女性の地位向上と地域農業の振興発展に資することを目的に掲げています。

長野県は女性農業委員数が全国2で、農山漁村男女共同参画優良活動表彰、組織における女性登用部門で、本会が農林水産大臣賞を受賞しています。

下限面積が改定されました。（平成23年9月1日から）

農地を耕作目的で買ったり借りたりする場合、農地法第3条等に基づき農業委員会等の許可が必要です。許可を受けるためには、取得後において下限面積以上の耕作面積を確保することが必要となります。（農地法第3条第2項第5号）

飯山市農業委員会ではその下限面積を次のとおり改定しました。

（下限面積の改定について）

下限面積は、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部について、別段面積の範囲内で設定できることとなつています。今回、その基準に従い2010農林業センサスの結果により改定をしました。

【改定後の下限面積（別段の面積）】

（現行）		（改定後）	
地区名 (旧町村単位)	下限面積 単位：a	地区名 (旧町村単位)	下限面積 単位：a
旧飯山町	20	旧飯山町	20
旧秋津村	30	旧秋津村	30
旧柳原村	50	旧柳原村	30
旧外様村	50	旧外様村	30
旧常盤村	50	旧常盤村	40
旧太田村	40	旧太田村	40
旧岡山村	40	旧岡山村	30
旧瑞穂村	30	旧瑞穂村	30
旧木島村	50	旧木島村	50

【施行日】平成23年9月1日より

農産物直売所オープンしました!!

飯山市農業委員会では、日曜日だけの農産物直売を始めました。

場所は城山から人形館に向かって下った、お花に囲まれたポケットパークです。回遊性のある魅力あるまちづくり、観光地づくりには、農産物直売所は必ず必要と思います。けれども本当に売れるのか、お客様が立ち寄ってくれるのか心配のあるなか、「やってみなけりゃ何もわからない、何も見えてこない」ということで、まずは試験的にではありますが、ささやかなテントの直売所をオープンしました。

8月28日の日曜日は5回目の営業日で、先週は小雨の降る中、先々週は野菜が熱くなるほどの猛暑でしたが、この日は、少し暑かったけれど時折吹く風に初秋を感じる1日でした。9時頃に、バスが城山の駐車場に上って行ったので、急いで野菜を並べていると、皆さん立ち寄ってくれましたが、「オレの作っている物ばかりだ」と言うので、「どこから来られましたか?」と聞くと、「長野市だよ」しかも農業をしている方のような様子でした。県内からの観光客は、このパターンが多いようです。秋になれば、県認定の伝統野菜「常盤ごぼう」や「木島の坂井芋」があるのに残念です。

富山からのお客さんが長く立ち寄ってくれて、仲間にも買うように勧めてくれたり、世間話をしたり、ちょっとした交流の場になり、また東京からのお客さんが「安いので買うよ」とたくさん買ってくれましたが、重い物が多いので帰りを心配していたところ、迎えの車がやって来たので安心しました。ほかに、飲食店の方、知人、協力者が毎回来てくださり、「おいしかったよ」の一言は、自信と励みになります。

ここは、人形館を訪れてくれた人たちを見送る場所でもあります。この地を訪れてくださったことに感謝し、またのお越しを願い、手を振って見送ると、座席から立ち上がり手を振って答えてくれます。これも励みになり、「来週も頑張ろう!」と元気が出ます。午前9時半から午後3時頃まで営業しています。地域の皆さんもぜひ立ち寄ってみて下さい。ご来店を心よりお待ちしております。



ソバ試験栽培実施

農業委員会では遊休荒廃農地対策の一環として長峰でソバ播きを行いました。

まず、荒廃地の草刈りを行い、耕起・播種（ばらまき）を行いました。8月9日に播き、8月31日にはすでに花が咲き始めています。

ソバは他の作物に比べ手間のかからない作物で、また、成長が非常に早く雑草の繁茂を抑える利点を持っています。皆さんも遊休農地解消にいかがでしょうか。



あけび